

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 7 年 1 2 月 8 日 (火 曜 日)	開 議	午 後 4 時 3 0 分
		閉 議	午 後 4 時 4 5 分
出 席 委 員	堤 藤 本 田 中 小 松 福 井 湊 石 野 < 西 口 議 長 > < 齊 藤 副 議 長 > (委 員 外 議 員) 菱 田		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	藤 村 局 長、山 内 次 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、坂 田 主 任、三 宅 主 任		
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 名 議 員 1 名 (酒 井)

会 議 の 概 要

1 6 : 3 0

〔 堤 委 員 長 開 議 〕

1 1 2 月 1 0 日 (木) 本 会 議 の 議 事 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

2 陳 情 ・ 要 望 に つ い て

安 全 ・ 安 心 の 医 療 ・ 介 護 の 実 現 と 夜 勤 改 善 ・ 大 幅 増 員 を 求 め る 陳 情 書

【 環 境 厚 生 】

沖 縄 の 米 軍 普 天 間 飛 行 場 の 代 替 施 設 建 設 の 早 期 実 現、沖 縄 米 軍 基 地 の 整 理 縮 小 及 び 負 担 軽 減 を 求 め る 意 見 書 の 提 出 を 求 め る 陳 情 【 総 務 文 教 】

宇 宙 船 地 球 号 を 守 る 為 の 陳 情 ・ 地 球 社 会 建 設 決 議 陳 情 書 (議 長 供 覧)

〔 事 務 局 長 説 明 〕

3 意 見 書 案 に つ い て

提 出 期 限 1 2 月 1 5 日 (火) 常 任 委 員 会 終 了 時

〔 事 務 局 長 説 明 〕

4 そ の 他

常 任 委 員 会 の 日 程 に つ い て

次 回 議 運 ・ 幹 事 会 等 の 日 程 に つ い て

決 算 審 査 総 括 に つ い て

第 4 次 亀 岡 市 総 合 計 画 ~ 夢 ビ ジ ョ ン ~ 後 期 基 本 計 画 (案) 及 び 亀 岡 市

人口ビジョン・総合戦略（案）について

〔事務局長説明〕

9月に行った決算審査総括について、未提出の会派は事務局までお願いしたい。総合計画後期基本計画（案）及び人口ビジョン・総合戦略（案）について、パブリックコメントは平成27年12月12日から平成28年1月11日に実施される。12月16日に開催する全員協議会の後期基本計画（案）等の資料は11日にメールボックスに入れる。後期基本計画（案）等に対する意見は、各会派でまとめ22日までに事務局へ提出いただく。それを基に25日午前10時から議運を開催し意見調整を行う。まとめられた内容については議長から市長へ提出する。日程はタイトであるが、後期基本計画（案）等については総計審議会へ諮る必要があるご理解いただきたい。また、前期基本計画については、基本構想も一緒に提案されたことから特別委員会を設置した経過がある。後期基本計画（案）は来年の3月定例会に上程予定であり、予算特別委員会も開催するため、2つの特別委員会の実施等は日程的に厳しい。3月定例会を開催する段階で特別委員会設置となっても日程的に対応することは難しいことを考慮いただき、総務文教常任委員会に付託することについてお諮りしたい。

<堤委員長>

16日の全員協議会で説明を受け、意見は会派単位で出すこととなる。会派に属さない議員は菱田議員を通してお願いしたい。あらゆる意見を盛り込むことは難しい。このため、内容は議運で検討し調整できたものは議長から市長に提出するようにしたい。後期基本計画（案）は3月定例会で上程されれば、総務文教常任委員会に付託することとしてよい。

全員了

<西口議長>

一問一答方式について再確認いただきたい。本市議会では通告制をとっていることを前提として一問一答制を採用している。従って、関連質問が際限なくできるものではない。質問回数の制限を過去に撤廃したのも、答弁を受けてその質問について納得がいくまで掘り下げることができるということである。通告にはないが、関連した質問については、許容範囲の中で答弁を求めているが当然であるとの認識は改められたい。また、質問中に勝手に理事者とやり取りをする場面が見られたが、発言のルールに則って質問されるよう徹底されたい。

<福井委員>

一般質問中に副市長が雑談をしている場面が見られた。議長から差し控えるよう申し入れいただきたい。

<西口議長>

私から申し入れる。

16 : 45